

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 砂防課	浅岡 哲彦
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)	森林整備室、農村整備課	
事業群名	⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進①	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 8,101,610	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。		i) 農山村地域で安心して暮らせるための環境整備								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R7)		・土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限などを目的として、R3年度末までに県内32,176箇所の土砂災害警戒区域の指定を行った。 ・がけ崩れや土石流、地すべりによる土砂災害を防止するための法面や砂防堰堤などの施設を整備することにより、令和3年度末までに54,057戸を土砂災害から保全した。 ・令和3年8月14日に土砂災害警戒区域内で発生した土石流にて3名の死者の災害となった。
		実績値②	3人							
		達成率②/①	0%						遅れ	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等		
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		R2目標	R2実績	達成率			
取組項目 i	○	1	治山事業(公共)	4,629,583	988	—	保安林内において、山地災害が発生した箇所の復旧や被災危険度が高い区域での山地災害を未然に防止するため、施設整備等により、山村地域での安全安心を確保した。	【活動指標】 実施箇所数(箇所)	数値目標なし		75	—	●事業の成果 ・県内73地区において治山事業を実施し、そのうち14箇所で山地災害危険地区(Aランク)の新規着手を実現した結果、山地災害の発生抑制と県民の安全を確保することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和3年度の新規着手数は目標をわずかに下回ったが、累計の着手目標734箇所に対して着手実績750箇所と地域住民の安全・安心の確保に寄与した。
				4,961,135	93,427	—			数値目標なし	73	—		
				6,389,818	89,892	—			数値目標なし				
			—	森林法第41条				【成果指標】 山地災害危険地区Aランク着手箇所数(箇所)	15	20	133%		
						15			14	93%			
			森林整備室	—	—	○			15				
	○	2	ため池整備事業(公共)		2,751,137	87	—	農地及び農業用施設等の災害を未然に防止するため、農業用ため池の改修等を行った。	【活動指標】 整備着手地区数累計(地区数)	66	66	100%	
					2,082,411	312	—			数値目標なし	0	—	
					1,954,051	173	—			3			
			—	土地改良法、農村地域防災減災事業実施要綱			【成果指標】 整備着手率(%)		100	100	100%		
農村整備課	—	—	○	数値目標なし	0	—							
				9									

取組項目 i	3	自然災害防止事業 (県営・補助営)	304,032	132	34,426	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。	【活動指標】 実施箇所数(箇所)	数値目標なし	22	—	●事業の成果 ・8月の集中豪雨等により発生した山地災害等に対し、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない26件(県営21件、補助営5件)について対応した結果、山地災害の発生抑制と県民の安全を確保することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・人家裏等に直接被害があった山地災害箇所について山地崩壊の復旧を実施し、人家184戸及び県市道等の公共施設の保全に寄与した。	
			864,365	106,765	40,508			数値目標なし	26	—		
			1,037,979	99,892	13,826			9	—	—		
			ながさき県単独治山事業実施基準(県営)、自然災害防止事業(補助営)実施基準				【成果指標】	数値目標なし	91	—		
	S56-			数値目標なし	184	—						
	森林整備室			45	—	—						
	4	防災の森林づくり事業	3,248	0	4,695	森林の持つ山地災害防止や防風防潮機能などの公益的機能を発揮させるため、機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件に適合しない箇所において、災害の未然防止のため機能回復、向上を図った。	【活動指標】 実施箇所数(箇所)	2	3	150%		●事業の成果 ・防風や潮害により機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件に適合しない2箇所において、補植や除伐等を実施した結果、森林の機能回復を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を実施した1haの森林において、森林の機能回復に寄与した。
			3,702	0	3,116			3	2	66%		
			2,900	0	1,537			1	—	—		
			ながさき県単独治山事業実施基準(県営)				【成果指標】	1	1	100%		
	H19-			1	1	100%						
	森林整備室			1	—	—						
5	自然災害防止事業	158,536	61	1,956	災害の発生・拡大を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池や農地海岸保全施設の改修・整備を行った。地すべり防止指定区域等で、施設の機能回復を図るための対策工事や調査を実施した。	【活動指標】 整備着手地区数(地区)	19	20	105%	●事業の成果 ・老朽化した農地海岸保全施設の補修や地すべり指定区域における対策工25箇所を実施した結果、県民の安心・安全な生活環境を確保することができた。		
		189,997	74	1,948			27	25	92%			
		259,950	0	1,956			24	—	—			
	自然災害防止事業実施要綱			【成果指標】		315	312	99%				
	—					342	337	98%				
農村整備課			366		—	—						
—			【活動指標】 整備済み地区数累計(地区)	—	—	—						
—				—	—	—						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 農山村地域で安心して暮らせるための環境整備	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を未然に防止するため早急に対策を講じる必要がある山地災害危険地区、地すべり指定区域、老朽化した農業用ため池において、地域住民の要望を踏まえ適切に対応することで県民の安全・安心な生活環境の確保に寄与している。 ・事業着手に向けて積極的な現地調査や地元説明会を開催した結果、山地災害危険地区14箇所の整備に着手した。 ・近年、激甚化する豪雨や地震による被災を未然に防止し、県土の強靱化を図るためには、計画的な着手に必要となる予算確保が益々重要なものとなっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の要望に迅速かつ適切に対応するため、引き続き関係省庁に対して予算確保を要望するとともに、関係部局と連携して必要な予算確保に努めていく。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」と、見直しがない場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		3	自然災害防止事業 (県営・補助営) — S56- 森林整備室	—	⑧	・保全対象の人家戸数など、国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、治山施設の設置を行うことにより、県民の人命・財産の保全に必要な事業であるため、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により治山施設の整備を行うことで県民の安全・安心を確保する。	改善

取組 項目 i	4	防災の森林づくり事業	—	⑧	・国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、補植や下刈りなどの森林整備を行うことで、防風や防潮など保安林の公益的機能を維持し、人家等の保全に必要な事業であるため、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により森林の公益的機能の保全を図る。	改善
		H19-				
		森林整備室				
	5	自然災害防止事業	—	②	・老朽化した農地海岸保全施設や小規模な農業用ため池の補修・整備、地すべり指定区域における対策工の実施など、激甚化する災害を未然に防止し、安全・安心な農村環境を実現するために必要な事業であり、県民の要望に迅速かつ適切に対応するため、関係機関との連携強化を図る。	改善
		—				
		農村整備課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点